

気候市民サミット in Kyoto 2018.10.20

神戸における 石炭火力発電所新增設問題



神戸の石炭火力発電を
考える会

1 神戸製鉄所火力発電所設置計画

名称	神戸製鉄所火力発電所（仮称） 設置計画
所在地	神戸市灘区灘浜東町2番地
出力	新設1号機：65万kW 新設2号機：65万kW
燃料	石炭
運転開始時期	新設1号機：2021年度（予定） 新設2号機：2022年度（予定）



新設2基 = 130万kW 灘浜に、
既設と合計270万kWの石炭火力発電所が出現



稼働中

建設予定

神戸製鋼準備書より

【配慮書】 事業の計画段階で位置、規模等に関する代替案検討 (2014.12)



← 住民・市長・知事意見 (2015.2)

【方法書】 環境への影響を調査の方法・項目を示す (2015.6)

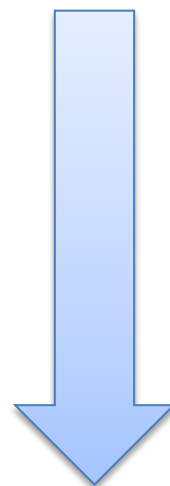


← 住民・市長・知事意見 (2015.11)

環境影響の調査・予測・評価を実施



【準備書】 環境影響調査・予測・評価の結果、環境保全措置を示す (2017.7)



← 神戸市による公聴会 (2017.8)

← 市民意見 (2017.8)

← 神戸市・兵庫県の審査会

← 神戸市長・知事意見(2018.3)

← 環境大臣意見 (2018.3)・経産大臣勧告(2018.4)

製品データ
改ざん問題

【評価書】 (2017.5.11)

評価書の確定通知 ← 経産大臣 (2018.5.22)

工事計画届出 (8/30)、着工 (10/1)

2. 環境保全上の問題点 (1) 大気汚染

② 現状非悪化が要請される地域

かつての公健法の第1種指定地域
環境改善の途上

バックグラウンドの状態が悪い

- ・ PM2.5、光化学オキシダント
- ・ NO₂

規制対象地域

- ・ 大気汚染防止法の総量規制地域
- ・ NO_x PM法
- ・ 兵庫県PM規制条例

最悪の立地

③ 汚染物質の大幅増

SO_x 既に寄与度*62%
→最大7割増

NO_x 既に寄与度*83%
→最大6割増

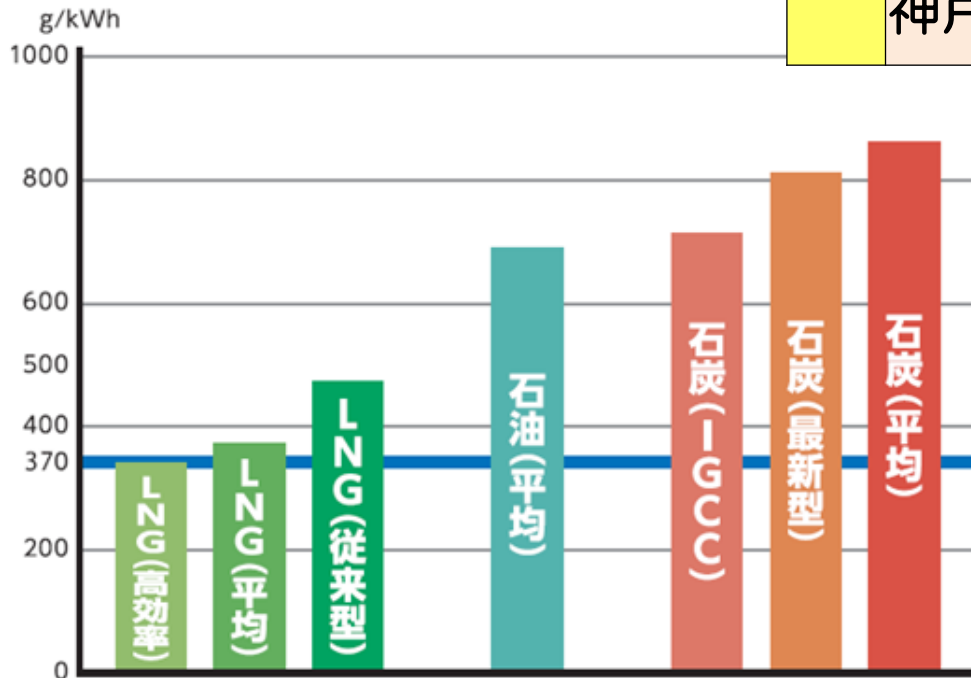
ばいじん 既に寄与度*62%
→最大4.5倍に

* 2014年度 神戸市の固定排出源に
占める割合

最悪の燃料

2. 環境保全上の問題点 (2) 温暖化

石炭の年間使用量	317万ト
CO ₂ の年間排出量	
新設の発電所からの排出量	692万ト (200万世帯分)
既設・新設発電所合計排出量	約1400万ト (430万世帯分)
神戸市の排出量	約1200万ト



出典) 資源エネルギー庁

【新設火力】
CO₂ : 692万トン/年 増
排出原単位 0.76kg CO₂/kWh

2. 環境保全上の問題点 (2)温暖化

【環境大臣意見】

- ・ 温暖化対策の制約の下では、石炭火力を作っても、**まともに稼働させられない**（設備利用率54%となる）
- ・ 本件事業も、**事業リスクが極めて高い**（投資判断として不合理）
- ・ 2030年以降のCO2削減策の道筋が描けない場合、**事業実施を再検討することを含めた検討が必要**

前文は立派 + 本文では、そのまま是認

【知事意見】

- ・ 施設の供用によって**CO2を増加させないこと**

2. 環境保全上の問題点 (3)その他

- 重金属類 特に**水銀**

170kg/年が地域に拡散
日本の水銀排出量の1%

最悪の燃料

- 温排水

淀川の平時の流量の2/3 最大7℃高温

DO*環境基準が未達成の閉鎖性水域へ流入

最悪の立地

- 景観

*DO=溶存酸素量

3(1)考える会の 啓発活動

- **地域での問題の啓発**
ビラまき
小規模の学習会を地域で

- **アセス手続の利用 (1)**
1500頁近くある準備書を8頁の**解説書**で紹介し、計画の問題点を指摘

(ねらい)
市民に知ってもらう
メディアへも情報提供

大気汚染物質は、どれくらい増える？
地球温暖化対策との関係は？

市民が読み解く

神戸製鋼所
大規模石炭火力発電所 設置計画
環境影響評価準備書

平成29年7月

特定非営利活動法人 気候ネットワーク
公益財団法人 公害地域再生センター(あおぞら財団)
西淀川公害患者と家族の会
神戸公害患者と家族の会

連絡先:気候ネットワーク
〒604-8124 京都市中京区帯屋町574番地高倉ビル305号
TEL. 075-254-1011 FAX. 075-254-1012 E-mail. kyoto@kiconet.org

3(1) 啓発活動

○アセス手続の利用（2）

市民向け勉強会

（ねらい） アセスの市民意見の書き方→1199通の意見
アセスの公述意見の書き方→39人全員が反対

あなたの声を届けよう！

8/24まで受付中です

計画について知ろう！意見を出してみよう！



3(2) 県・市への働きかけ

○アセス手続の利用（3） 行政や、審査会委員への アプローチ

- ・ 審査にあたっての要請書（第1次～第4次）を作成
- ・ 県・市当局、審査会委員の一部に送付、面談して説明
- ・ 記者発表
→8月から、報道がさかんに。

平成 29 年 8 月 24 日

兵庫県知事 井戸 敏三 様
兵庫県環境影響評価審査会 委員各位

神戸公害患者と家族の会
西淀川公害患者と家族の会
公益財団法人 公害地域再生センター（あおぞら財団）
特定非営利活動法人気候ネットワーク

神戸製鉄所火力発電所環境影響評価準備書に対する兵庫県知事意見作成にあたって
追加・補足要請書

「神戸製鉄所火力発電所（仮称）設置計画環境影響評価準備書（以下準備書という）」については、平成 29 年 7 月 11 日付で株式会社神戸製鋼所（代表取締役社長 川崎博也）より環境影響評価法第 16 条の規定に基づいて公告・縦覧の措置がとられ、同法第 20 条第 1 項の規定に基づく貴職の意見形成にあたって、兵庫県環境影響評価審査会において議論が続けられているところで、

私たちは、本年 8 月 1 日に、貴職宛てに、神戸製鉄所火力発電所環境影響評価準備書に対する兵庫県知事意見作成にあたっての要請書を提出いたしました。上記審査会の審査にあたっては、適切に審査が進められているところと思料いたしますが、審査会における議論、審査会に対し事業者が提出した追加説明資料の取扱いに関し、下記事項について特段のご配慮をいただくよう、改めて要請します。

3(3) 公害調停の申請、訴訟の提起

○公害調停の申立て 2017.12

481人近くの調停申請人
神鋼と、売電先の関電を相手方に

1 新設火力を建設しないこと

大気汚染物質
水銀の排出
温排水
CO2

2 既設火力の環境対策

3 アセスメント手続をやりなおす

4 地下送電線の電磁波対策

○公害調停の限界

- ・ 手続の内容が非公表
- ・ 調停をしながら、神鋼は、計画を着実に実施。
10/1に着工。



○建設差止訴訟を提起 2018.09

- ・ 新設火力の建設・稼働差止
- ・ 家族原告などによる
「次世代訴訟」
- ・ HPでサポーター募集中！